

情報ひろば



療育手帳の巡回相談について

茨城県福祉相談センターでは、18歳以上の知的障害者の方を対象に、療育手帳の申請および判定、福祉施設の利用等についての巡回相談を行います。

相談を希望される方は、事前の申し込みが必要になります。

期 日 12月9日(月)

時 間 午前10時～午後3時

対 象 療育手帳をお持ちの18歳以上の方、18歳以上で療育手帳の相談を希望される方

人 数 8名

場 所 玉造保健センター

申込締切 定員になり次第受付終了となります。

問 茨城県福祉相談センター
029-221-4150



天王崎周辺地区都市再生整備計画事後評価について

市では、平成21年度から平成25年度までを計画期間として、「天王崎周辺地区都市再生整備計画」を進めてまいりました。

これまでに、老朽化した施設の撤去、観光交流センターの整備の他、天王崎周辺地区の道路や駐車場等の整備が完了しています。

本年度、この「天王崎周辺地区都市再生整備計画」の事業効果等について評価する「事後評価」を実施しています。

結果については、今年11月頃にまとめる予定で進めており、評価の原案については、11月下旬に市のホームページや企画政策課窓口において2週間公表し、市民の皆さんからの意見を募集する予定です。

問 企画政策課(麻生庁舎)
0299-72-0811

行方市の人口

総数 37,896人(-3)
男 18,791人(+10)
女 19,105人(-13)
世帯数 12,694世帯(+27)
平成25年10月1日現在
※外国人住民を含む
()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)
市の木 イチョウ (銀杏)
市の鳥 シラサギ (白鷺)

行方市のうた

(1番) われを^{ほく}育む^{さとやま}里山は^{たいち}大地の^{めぐみ}恵に^{あふ}満ちあふる^{あさひ}朝日
湖に^{かがや}輝き^{ゆうひ}夕日^{やま}山の^は端^はそめる
あ^まあ^まふるさと^{きぼう}わが希望
(2番) 祭り^{まつり}ばやしに^{こころ}心おど^りり
風土^{ふうど}記の^{さと}里に^{こゑ}童の^{こゑ}声はず^むむ
谷津^{やつの}田^{かき}風^{かき}にそよぎ^{なほ}稲穂
黄金^{くがね}に^{かがや}輝く^ああ^まふるさと
あ^まあ^まわが^{やす}安らぎ
(3番) 古^{ふる}の^{なごり}なごり^う受けつぎ
し^{おお}大空^{はば}はばたく^こ子どもら
の^{ゆめ}夢を^{まなびや}育む^{まなび}学舎は^{ひろ}拡く
心^{こころ}の^{いしずえ}礎ぞ^ああ^まふるさと
あ^まあ^まわが^あ未来^ああ

「れんこん料理フェア2013」

茨城県は日本一のれんこん産地です。11月中は「れんこん料理フェア2013」を開催します。行方市では7店舗が参加します。ぜひ、足を運んでみてください。



【参加店舗】

北浦パークホテル魚福、かどや、時夢創屋、元気茶屋、大和屋、行方市観光物産館「こいこい」、天王崎観光交流センター「コテラス」

期 日

11月1日(金)～11月30日(土)

問 農林水産課 ☎0291-35-2111

住生活総合調査にご協力ください

12月1日、全国各地において「平成25年住生活総合調査」が行われます。

この調査は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、国土交通省が住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施します。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を、一定の抽出方法により無作為抽出した世帯に調査をお願いすることになります。

調査の結果は、全国、地方ブロック別、市郡部別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットでも閲覧できます。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員が対象となった世帯を訪問いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

問 都市建設課 ☎0299-55-0111

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制!
借金整理・交通事故・遺言・相続
LEGAL PLUS | **秘密厳守**
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所
124号イオンそば
☎0299-85-3350 (平日10:00～18:00)
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

常陽銀行
● 麻生支店：行方市麻生 1135-31
TEL:0299-72-0551
● 玉造支店：行方市玉造甲 337
TEL:0299-55-0101
● 北浦支店：行方市山田 1301-1
TEL:0291-35-2121

はい、
こちら消費生活センター!



悪質な電話機リース会社 にご用心!!

訪問販売や電話勧誘販売などで、「契約の更新にきました」「点検にきました」「電話料金が安くなります」などと誘い、高額な電話機やFAXなどのリース契約をさせられたという相談が寄せられています。必要もない機械を個人であっても、法人名で契約書に書くよう言われたり、契約の内容や金額、支払方法などの詳しい説明がされない事例も多く見られ、契約内容も複雑です。

一度契約してしまうと、中途解約が難しくなるケースが多く見られます。必要のない契約は、きっぱりと断り、勧誘を受けてもその場で判断せずに、家族・友人・消費生活センターにご相談ください。また、契約してしまった場合でも、業者の勧誘に嘘があったり、強引に迫られた契約などは、解約することができる場合もあります。契約書面はきちんと保管するようにしてください。

そして、できるだけ早く消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

問：消費生活センター

TEL 0291-34-6446

一生み育てやすい社会の実現

つばさクリニック 院長 羽生 一朗

私が医大生だった30年ほど前、その医大付属の看護学校には女子学生しか在籍していませんでした。当時は「看護学校=女子の学校」が社会一般の認識でした。

30年を経た現在、ほとんどの看護学校で男子にも門戸が開かれており、多くの医療機関で男性看護師が求められ、実際に勤務されています。そして今後も活躍の場は広がってゆくでしょう。

しかし今後、時代がどんなに移り変わっても、男性助産師が登場する可能性はない、と思います。つまり助産業務、ひいては臨床の産婦人科看護業務の全ては、「女性しか受け入れられない職種」なのです。つまり「(当院のような)分娩を扱う医療機関こそが、女性の社会進出を最も望んでいる」ともいえます。

しかしその一方で、産科医の立場からすれば「妊娠女性にはなるべく自宅で安静を保って欲しい」が本音です。これはまた「女性にしか生めない」という自然の摂理からの要望でもあります。

「妊娠女性を^{まも}護る」は、個々の家庭でいえば伴侶や家族の、大きな視野でいえば社会全体の義務であります。お母さん(お嫁さん)に赤ちゃんができたなら、家族は全員で協力し、出産という偉業の達成に協力してください。

現在、我が国は少子化という喫緊の^{きつきん}問題を抱えています。子供が減るということは、それまで作り上げてきた次世代のためのインフラが全て無駄になる、その国の未来がなくなる、ということです。

社会全体の幸福は、国民一人一人の小さな幸福の上に成り立っています。もっと、赤ちゃんを生み育てやすい社会になりますよう、妊娠女性が安心して働けますよう、周囲の皆さんが協力してくださることを切望いたします。



霞ヶ浦が広がる 実り豊かな郷土
行方市で いっしょに 健康づくり
体の痛みを解消して 笑顔で健やかな暮らしを!

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4 TEL 0299-77-5959